

「つくば市排水設備指定工事店」指定有効期間の満了について

このことについて、指定有効期間は、「令和6年(2024年)5月31日」をもって満了となります。指定を継続する場合は、下記のとおり手続きをお願いいたします。なお、継続されない場合には、別紙（裏面）のとおり手続きをお願いします。

記

- 1 提出書類 「排水設備指定工事店指定申請書」様式第10号

※添付書類は別紙申請書参照

注意事項

- 3 登記事項証明書は**原本の提出**をお願いします。
定款はコピーを添付してください。
- 6 排水設備主任技術者証をお持ちの方が複数名在籍している場合、
全員分の排水設備主任技術者証の写しをご提出ください。
- 7 「管の切断用の機械器具」「管の加工用の機械器具」「接合用の
機械器具」をご記入ください。
- 8 納税証明書は**原本の提出**をお願いします。
- 10 他市町村の指定証をお持ちの場合は写しを添付してください。

- 2 提出部数 正本1部、副本1部(副本はコピー可)
(紙ファイルに綴っての提出をお願いします。)

- 3 提出場所 つくば市研究学園一丁目1番地1
つくば市役所 4階 上下水道局 上下水道業務課 下水道業務係

- 4 提出期限 **令和6年(2024年)5月24日(金)**

【問合せ先】

上下水道局上下水道業務課
下水道業務係 大浦、小林、今泉
TEL 029-883-1111 内線 4213、4211

別紙（指定を更新されない場合）

「つくば市排水設備指定工事店」指定有効期間の満了に伴い、指定工事店の指定を更新しない場合には、下記のとおり返納手続きを行ってください。

記

- 1 返納書類 「指定工事店証」
- 2 返納場所 つくば市研究学園一丁目1番地1
つくば市役所 4階 上下水道局 上下水道業務課 下水道業務係
※郵送での返却も受け付けます。
- 3 返納期限 期間満了後速やかに返納してください。
- 4 その他 期間満了をもって返納する場合には、令和6年(2024年)5月24日(金)までに、表面の問合せ先までご連絡ください。
また、期間満了前に排水設備の新設等の事業を廃止または休止する場合には、「排水設備指定工事店（廃止・休止）届出書」を上記の場所に提出してください。その際は、指定工事店証を併せて返納してください。